

令和5年度 産業建設委員会行政視察報告

1. 視察期間 令和5年10月30日（月）～11月1日（水）
2. 出席者
  - (1) 委員  
委員長 富永 龍司、 副委員長 田中 宏篤  
委員 弓矢 潤、 中村謙治郎、 吉岡 誠司、 寺田 晃、 石塚 猛
  - (2) 同行理事者  
産業振興課長 浦里健太郎、 地域整備第一課長 吉江 司
3. 視察先及び調査事項
  - (1) 福岡県久留米市 中央公園におけるPark-PFIを活用した民間活力導入の取り組みについて
  - (2) 熊本県熊本市 まちなかウォークブル推進事業について
  - (3) 福岡県福岡市 Fukuoka Growth Nextの運営をはじめとする創業支援の取り組みについて
4. 調査の概要  
別紙のとおり

【福岡県久留米市】

1. 市の概要

人 口 301,708人（令和5年9月1日現在）

面 積 229.96km<sup>2</sup>

主な特色

- ・ 県南西部、筑紫平野の中央に位置する中核都市で、九州の中心都市である福岡市から約40kmの距離にある。市の北東部から西部にかけて九州一の大河である筑後川が貫流し、筑後川に沿って耳納山、高良山などの山々が連なっている。
- ・ 江戸時代は城下町、明治時代は軍都、戦後は市で創業したブリヂストンやシューズメーカーなどによるゴム産業を中心とした商工業都市として発展、近年は自動車産業も集積している。その一方で、県内最大の農業産出額を誇る農業都市でもあり、ハウレンソウやイチゴの産出額は全国でも上位となっている。
- ・ 平成30年6月策定の久留米市緑の基本計画2018に基づき、市民・事業者等・行政がそれぞれの役割を担いながら、協働のもとで、「水」と「緑」と「花」を活かした緑のまちづくりと緑のネットワーク形成を進め、「水緑花都市・くるめ」を目指している。

2. 調査事項

中央公園におけるPark-PFIを活用した民間活力導入の取り組みについて

(1) 中央公園の概要

中央公園は市の中心市街地に近接しており、主要な鉄道駅から徒歩10分程度であり、九州自動車道の久留米インターチェンジからも近く、交通アクセスの良い場所に位置している。23.8ヘクタールの敷地内には広大な芝生広場があるほか、久留米アリーナや青少年科学館などの運動・文化・教育施設が充実している。

(2) 民間事業者公募に至るまでの背景・経緯

ア. 整備前の課題

①行政の課題

- ・ 公園北側の運動施設エリア及び中央部の文教エリアは休日などに賑わいを見せる一方で、南側の芝生エリア周辺は、春や秋の気候が良い時期以外は人が少ない状況があった。
- ・ 芝生広場周辺に駐車場がなく、スポーツ大会開催日や夏休み等、運動・教養施設などの利用者が多い日には、公園全体で駐車場が不足し、複数施設間での調整が困難となっていた。

②市民の要望

芝生広場は広大なエリアであるにもかかわらず、核となる施設やトイレ等がなく不便であるとの声が以前よりあった。



中央公園の概要

(久留米市資料より)

イ. 事業可能性や市民ニーズの把握

上記の課題解決に向けて、以下の通り、令和元年度にサウンディング調査及び市民アンケート調査を実施した。

①サウンディング調査

参画意向や事業アイデア、参画条件等を把握するため、ゼネコンや飲食、アウトドア関連等の21企業に対してサウンディング調査を実施し、中央公園周辺エリアにおける民間活力導入のポテンシャルがあることを確認した。

②市民アンケート調査

公園の利用状況やニーズ等を把握するため、公園利用者に対してアンケート調査を実施し、公園内における飲食店やレクリエーション施設、駐車場、トイレなどの便益施設の充実を求める声が多いことを把握した。

ウ. 民間活力導入実施計画の策定

民間活力導入実施計画検討委員会を立ち上げ、上記の調査結果を基に、令和2年3月に民間活力導入実施計画を策定し、Park-PFI（※<sub>1</sub>）を活用する方向性を示した。

※<sub>1</sub>…Park-PFI

公園において収益施設等の設置や管理運営を一体的に行う民間事業者を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

エ. 中央公園官民連携魅力創出事業公募設置等指針の策定

有識者等で構成される公募設置等選定委員会の意見を踏まえつつ、令和2年10月に中央公園官民連携魅力創出事業公募設置等指針を策定、公募を開始した。

(3) 公募の内容・結果

ア. 公募の内容

①公募対象公園施設の整備（設計、建築）及び管理運営【必須】

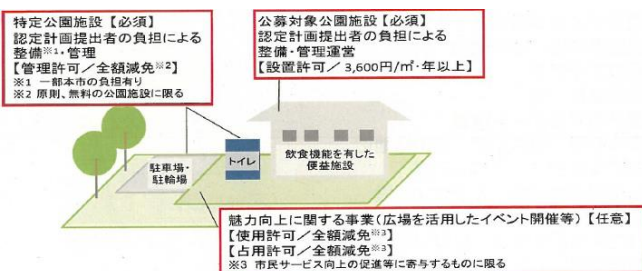
事業者の負担により、飲食機能を有した便益施設の整備（必須）や、サービス向上に資するレクリエーション施設等の整備（任意）、及びこれらの施設の管理運営を求めた。

②特定公園施設の整備（設計、建築）、譲渡及び管理【必須】

事業者の負担（一部、市の負担）により、公園利用者が自由に利用できる駐車場、駐輪場、トイレの整備（必須）や、休憩施設や園路等のその他公園施設の整備（任意）、及びこれらの施設の管理を求めた。また、整備後に当該施設を市に譲渡することを求めた。

③魅力向上に関する事業【任意】

中央公園の緑とオープンスペースを活用したイベント、体験教室及び緑化などの事業実施を、任意提案として求めた。なお、実施事業が市民サービス向上に資すると判断される場合、使用料及び占用料を全額免除することとした。



公募の条件（公募設置等指針）

評価項目	小項目	配点
1 事業の実施方針	①本公園の特性等を踏まえた事業運営の基本的な考え方	30
	②周辺地域の活性化	
2 事業実施体制	③業務の実施体制、緊急時の連絡体制、人員の配置	20
	④応募法人等の実績、財務健全性	
3 施設の整備計画	⑤公募対象公園施設の整備計画	40
	⑥特定公園施設の整備計画	
	⑦安全・安心及び景観に配慮した施設の整備計画	
4 施設の管理運営計画	⑧来園者の満足度の向上	40
	⑨施設間の連携	
	⑩安全・安心及び景観に配慮した施設の管理運営計画	
	⑪地域ブランドの発信	
5 事業計画	⑫持続的な資金計画、収支計画	10
	⑬リスクへの対応	
6 価額審査	⑭設置許可使用料の提案額	10
	⑮特定公園施設整備負担額	
合計		150

公募評価基準（公募設置等指針）

（久留米市資料より）

イ. 公募の結果

地場企業を代表企業とする2事業者から公募があり、令和3年1月の公募設置等選定委員会による審査を経て、事業者が決定された。

①選定事業者

グループ名：久留米市中央公園<グッドサイクル>プロジェクト共同体  
(代表企業 高橋株式会社)

②主な選定理由

- ・中央公園及び周辺地域の活性化に向けて、既存施設との連携や多様なイベント等の開催など、より具体的かつ効果的な提案がなされた。
- ・カフェとライフスタジオが連動してフレキシブルな運営ができる点や公園利用者の安全、安心に配慮した特定公園施設の計画など、効果的かつ安全性の高い施設計画の提案がなされた。

(4) 整備された施設及び魅力向上に関する事業の概要

公募対象公園施設	Cafe&Studio KURUMERU (くるめる) ※地元食材を取り入れた軽食・スイーツ等を提供するカフェや、ワークショップや音楽会等が開催できるライフスタジオ(多目的スペース)等を備えた施設。
特定公園施設	駐車場(30台)、駐輪場、トイレ・休憩棟等
魅力向上に関する事業	芝生広場を活用した各種イベントを開催 【開催イベントの例】 ・水をテーマにした夏休みのイベント(令和4年8月 約1,200人が来場) ・肉フェス(令和4年11月 約3,500人が来場)



整備された施設の概要

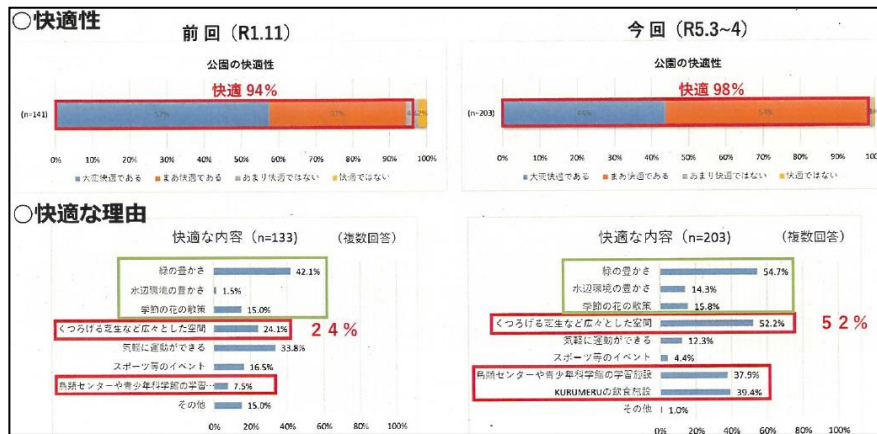
魅力向上に関する事業の例

(久留米市資料より)

(5) 主な事業効果

- ・整備前後の公園に関するアンケート結果を比較すると、「公園の快適性」に関する質問項目について、「快適」と回答した市民の割合が増加した（約94%→約98%）。また、「快適な内容」について、「くつろげる芝生など広々とした空間」と回答した市民の割合が増加した（約24%→約52%）。

→芝生広場に核となる施設（KURUMERU）やトイレ等が整備されたことにより、芝生広場の利用者が増加し、芝生広場周辺の良い環境が広く認識されたためと考えられる。



整備前後の公園に関するアンケート結果（久留米市資料より）

- ・民間資金の活用により、行政のコスト削減につながった。  
→Park-PFIを活用することで、行政側のコストを削減しながらも、市民ニーズに応えることができた。
- ・地域、民間、行政の協働により、公園に賑わいを生むことができた。  
→公園に賑わいが生まれることにより、地域の活性化、民間事業者の収益向上、行政の課題解決と、それぞれにメリットがあった。

3. 主な質疑応答

- (問) 整備前後の公園に関するアンケート結果について、「快適な内容」として「気軽に運動ができる」と回答している市民の割合が減少している（33.8%→12.3%）。この理由についてどのように分析しているか。
- (答) 整備前のアンケートは、公園内各施設の利用者に満遍なく対面で行っていたところ、整備後のアンケートは、QRコード付きの用紙を公園施設内に設置して回答してもらう形で行ったため、結果にも差が生じているものと考えられる。
- (問) KURUMERU内に飲食機能を有するカフェが設置されるにあたり、公園周辺の飲食店等との競合はなかったのか。
- (答) 公園周辺には飲食店が多くはないため、競合はしていないものと考えている。
- (問) 事業を進めるにあたって、当初イメージしていたものと乖離していたり、想定外の事案が出てきたりなど、苦労された点があれば教えてください。
- (答) 都市公園法における整備の在り方など、民間事業者において認識が不足しているところもあったため、丁寧な説明が必要であったり、現地に直接足を運んで調整したりと、行政と民間事業者で認識を一致させる部分で苦労した。

## 4. まとめ

中央公園整備に係る公募設置等指針の策定からおよそ2年弱で、目玉施設であるKURUMERUがオープンした。中央公園の整備は、久留米市として初めてPark-PFIを活用した事例であり、計画・指針等の作成や事業者選定等、また、コロナ禍で先行き不透明な状況の中での事業の進捗管理や民間事業者との調整等、その苦労は計り知れない。しかし、現地視察中に目にしたカフェで団らんする方々や、芝生広場で楽しそうに遊ぶ子どもたちの姿から、当該事業は大変意義のある成果を収めたものと推察される。

Park-PFIの活用にあたっては、住民のニーズはもとより、公園の敷地面積や立地、収益の可能性等を踏まえて民間事業者の参入が見込まれるかなど、検討すべき事項が多くあるが、当該制度を活用することによって、行政はコストを抑えつつ住民のニーズに応え、公園周辺の賑わいが生まれることによって民間事業者の収益は向上し、さらには地域の活性化にもつながるといふ、三方良しとも言える事業スキームは、非常に重要であると感じた。本区においては、利用実態調査や現地調査等に基づいて分類される整備の方向性に沿って、計画的に公園を整備しているところではあるが、区民のニーズに沿った公園整備をどのように進めていくかを検討するうえで、久留米市における中央公園整備の事例は大変参考になった。



視察の様子



KURUMERU前にて

## 【熊本県熊本市】

## 1. 市の概要

人口 731,406人（令和5年9月1日現在）

面積 390.32km<sup>2</sup>

## 主な特色

- ・ 県の西北に位置し、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯で、南部は白川の三角州で形成された低平野からなる。サービス産業が中心の都市であるが、ナスやスイカ、メロンなどの農業も盛んで、農業産出額は国内上位となっている。
- ・ 戦前は熊本鎮台や国の出先機関が置かれ、軍都・行政都市として栄えた。昭和20年の空襲で中心市街地の大半が焼失するも、近代的都市機能の集積や合併による市域の拡大等により発展し、平成24年4月には全国で20番目となる政令指定都市に移行した。
- ・ 平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」で大きな被害を受けるが、半年後の平成28年10月に「熊本市震災復興計画」を策定し、震災からの復旧と地域経済の回復を図るとともに、防災面の強化や都市としての更なる魅力向上など創造的復興に取り組み、「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現を目指している。

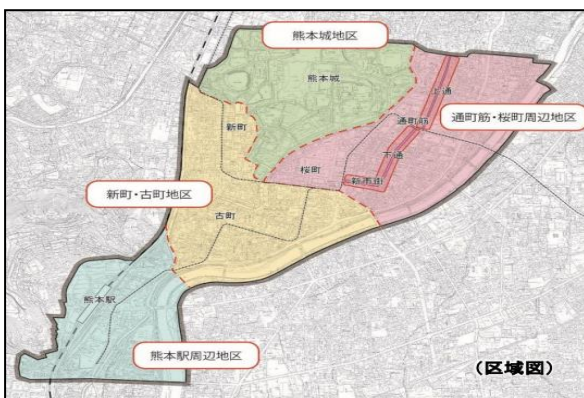
## 2. 調査事項

### まちなかウォークブル推進事業について

#### (1) 中心市街地（まちなか）におけるウォークブル推進の背景

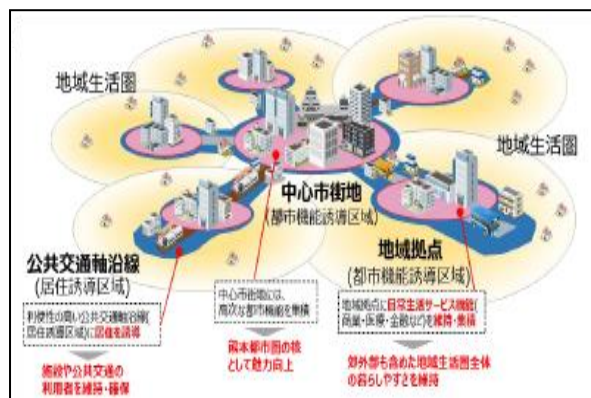
熊本市は今後の人口減少や高齢化の進展を見据え、都市機能の集積を図る各拠点を利用性の高い公共交通で結ぶ、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市構造である「多核連携都市」を目指している。拠点の中でも、熊本城、熊本駅、アーケード街等を含む約415ヘクタールを「中心市街地（まちなか）」と位置付け、高次の都市機能を集積するとともに歩行者交通主体の交通体系を目指しており、その一環としてウォークブル推進に取り組んでいる。

また、令和5年4月から令和10年3月の5年間を計画期間とする熊本市中心市街地活性化基本計画（第4期）においては、目指すまちの姿として「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」を掲げ、人中心の都市空間を目指すウォークブル都市の推進を行っている。



中心市街地の区域図

(熊本市中心市街地活性化基本計画（第4期）より)



多核連携都市のイメージ

(熊本市資料より)

#### (2) 花畑広場整備事業

##### ア. 花畑広場について

花畑広場は、くまもと街なか広場・辛島公園・花畑公園の総称で、約1.5ヘクタールの面積を有する。商業・業務等都市機能が集積する通町筋・桜町周辺地区に位置し、中心市街地の重要な結節拠点であり、回遊性向上及び歩行者中心のまちづくりの拠点とされている。

##### イ. 整備の概要

花畑広場の整備は、市におけるウォークブル推進の先駆けとして、隣接する桜町地区の再開発と併せて実施された。4車線の市道（幅27m、延長230m）を廃止して歩行者空間（シンボルプロムナード）とし、これと一体的に花畑公園及び辛島公園の再整備が行われた。令和元年9月に桜町地区において、バスターミナルや商業施設、住宅等から成る「SAKURA MACHI Kumamoto」が開業し、令和3年11月には花畑広場の全面供用が開始された。

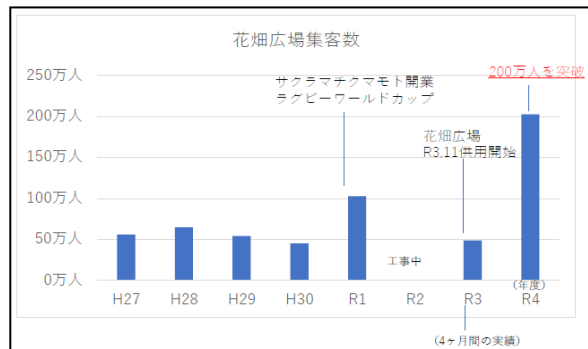
##### ウ. 事業の効果

花畑広場では、音楽イベントやクリスマスイベントなどが日常的に開催されており、令和4年度においては200万人以上の集客があり、賑わい創出の面で大きな成果を収めている。周辺地域への波及効果もあり、新型コロナウイルス感染症の影響により他の中心市街地主要地点に

おける歩行者通行量が減少している中で、桜町周辺については大幅に増加しており、地価も市内平均と比較して大幅に上昇している。



花畑広場



花畑広場の集客数

(熊本市資料より)

### (3) ウォーカブル都市推進の取り組み

「人中心の快適な都市空間の整備」、「上質な景観・賑わいの創出」及び「多様な移動手段の提供」の3つの柱に基づく各施策を総合的かつ一体的に講じ、賑わい創出及び回遊性向上を図っている。

#### ア. 人中心の快適な都市空間の整備

##### ①道路空間の再配分

広場の整備や歩道拡幅などにより、安全で快適に回遊・滞在できる空間を整備している。

##### 【取り組みの例】

- ・ 辛北道路歩行者空間化  
→辛島公園北側の道路を歩行者空間化し、道路によって分断されている辛島公園とくまもと街なか広場の一体的な利活用による賑わいの創出及び、交通への影響評価を検証する社会実験。
- ・ 市民会館前の歩道拡幅  
→熊本城と花畑広場の中継地点である市民会館前の歩道拡幅と、市民会館前のオープンスペース等の一体的な整備及び利活用を検討。
- ・ 銀座通り道路空間利活用  
→下通アーケードと花畑広場や熊本城方面を結ぶ銀座通りにおいて、地元商店街と連携してパークレットや出店等を設置し、賑わいの創出を図る。

##### ②まちなか再生プロジェクト

本施策は、平成28年の熊本地震の際に市内で多くの建物が被災し、市民生活に大きな影響を与えたことを背景に実施しており、オープンスペース（空地）の確保及び建築物の建て替えを促進することで、良好な景観形成と防災機能強化を図っている。令和2年4月から令和12年3月までの10年で、100件の建て替えを目標としている。

#### イ. 上質な景観・賑わいの創出

##### ①道路空間の利活用（ほこみち）

まちなかのアーケードを中心に歩行者利便増進道路制度（ほこみち制度）を活用し、道路空間利活用の拡大を図っている。令和5年3月には、サンロード新市街商店街と市の共催に



より「ストリートテラス新市街」を実施、アーケード内に人工芝の休憩スペースやアーティストによる演奏・販売ブース等を設置した。

#### ②熊本市歴史的風致維持向上計画

歴史的風致形成建造物や町並みづくりの助成と併せて、町並みに合った道路空間の整備や空地等の活用、歴史的建造物を活用する実証実験を実施している。

#### ③光のマスタープラン

魅力ある夜間景観を創出するための理念や方針を示す「熊本市光のマスタープラン」を令和3年3月に策定した。景観タイプ毎の指針（デザインコード・ケーススタディ）を示すとともに、「熊本市×地域」の取り組みとして、地域資源や行事等の照明演出の支援を行う「ライトスケープ・キャラバン」を実施している。

### ウ. 多様な移動手段の提供

#### ①シェアサイクルの実証実験

令和4年4月より、シェアサイクルの実証実験を行っており、中心市街地の回遊性向上や、自家用車からの移動手段の転換などを図っている。市と事業者の共同事業で、ポートの設置や管理等の運営は費用も含めて事業者負担となっており、市は用地の提供や広報等により支援している。

#### ②グリーンスローモビリティの実証実験

中心市街地内の移動を容易にすることでまちなかでの滞在時間を向上させ、賑わい創出につなげることを目的として、令和4年度に熊本城から花畑広場間において、グリーンスローモビリティの実証実験を実施した。多くの市民等（延べ約2,000人）が利用し、アンケートの結果、約9割の利用者が導入に肯定的であった。

#### ③まちなか駐車場適正化計画の推進

まちなかの駐車場をコントロール（総量と配置等を適正化）し、まちづくりに活かすことを目的として、「土地利用」の視点、「交通円滑化」の視点及び「使い方」の観点の3つの基本方針に基づき、施策を推進している。令和4年度には、駐車場附置義務条例の改正や小規模駐車場の届出に関する条例の制定を行っており、台数緩和や公共交通利用促進、歩行者の安全性に配慮した駐車場の整備促進に取り組んでいる。

### 3. 主な質疑応答

（問）グリーンスローモビリティの実証実験は利用者に好評であったという話だが、今後はさらに事業を拡大していく方向性なのか。

（答）現状は短期間での実証実験しか行えておらず、一般道を走行するにあたっての課題等も出てきている。様々な社会実験を通して問題点を抽出し、それについての対策を講じながら、段階的に進めている状況である。

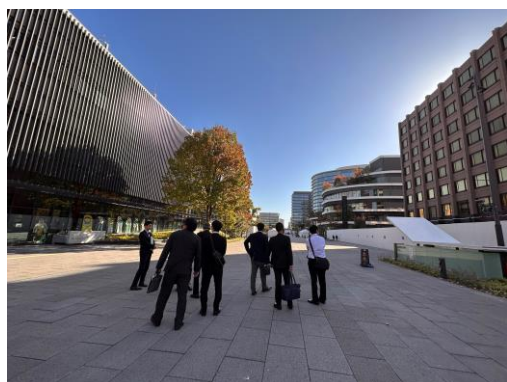
（問）現在実施している辛北道路歩行者空間化の社会実験について、半年間通行止めにするとのことだが、最初から長期間道路を通行止めにするには非常に難しいと思われる。今回の社会実験を実施するにあたり、どのようなペースで事業を進めてきたのか。

（答）当初は平日3日間を実施期間とする社会実験から始めており、その後は実施期間を休日を設定するなど、条件を変えながら段階的に実施してきた。今回は長期間通行止めにする社会実験を実施しているところであり、データの収集や課題の整理を進めている。

#### 4. まとめ

平成28年熊本地震は熊本市内にも甚大な被害を与え、熊本城の石垣が崩落したという報道は衝撃的な出来事として印象に残っている。熊本市震災復興計画に基づいて行われた復旧・復興は「創造的復興」をキーワードとして行われており、単に「元の姿に戻す」だけでなく、都市としての更なる魅力向上などを目指して市は取り組んできた。今回視察した桜町・花畑広場周辺地区の整備事業についても創造的復興の成果の一つであり、4車線の道路を廃止し、シンボルプロムナードとして歩行者空間化したという事例から、「車」中心から「人」中心のまちなかを目指すという市の姿勢を特に強く感じた。

本区においては熊本市と同様、観光客等の滞在時間及び回遊性の向上は重要な課題となっており、上野地区や浅草地区など各エリアにおいて、ウォークアブルなまちづくりに関する施策が検討・推進されているところである。また、歩行者空間化をはじめとする道路空間の利活用や、グリーンスローモビリティの実証実験など、熊本市の取り組みと重なる部分も多い。震災からの創造的復興を力強く推進している姿勢も含め、熊本市が取り組んでいるまちづくりに関する幅広い施策は、本区においてウォークアブルなまちづくりを検討していくうえで大変参考になるものであり、各施策の今後の状況や成果等について、引き続き注視していきたい。



現地視察の様子（シンボルプロムナードにて）



花畑広場にて

#### 【福岡県福岡市】

##### 1. 市の概要

人口 1,590,650人（令和5年8月31日現在）

面積 343.46km<sup>2</sup>

##### 主な特色

- ・ 県西部に位置し、福岡平野の大半の部分を市域とする。福岡平野は、北は玄界灘に臨み、南は脊振山地、東は三郡山地に囲まれた半月型の沖積平野となっている。
- ・ 古くからアジアとの交流拠点として栄え、戦時中は大陸に通じる軍需拠点として注目され、行政及び経済統制の中心として重要な位置を占める都市となった。昭和47年に政令指定都市に移行、現在は九州地方で最多の人口を有し、行政・経済・交通の中心地となっている。
- ・ 平成24年の「スタートアップ都市ふくおか」宣言以降、スタートアップ支援を市政の柱と位置づけ、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」の指定を受けるとともに、スタートアップカフェの設置や海外とのネットワーク構築など様々な取り組みを行っている。

##### 2. 調査事項

Fukuoka Growth Nextの運営をはじめとする創業支援の取り組みについて

(1) 創業支援（スタートアップ支援）の取り組みの背景

福岡市は平成24年9月に「スタートアップ都市ふくおか」を宣言し、スタートアップ支援を市の経済政策の中心として取り組みを進めてきた。スタートアップ都市を目指すこととなったきっかけは、平成23年に実施された市長のシアトル視察である。人口規模が大きくない地方都市であるにもかかわらず、グローバル・スタンダードとなる技術やサービスを提供する企業を数多く輩出するシアトルは、首都圏から離れていること、コンパクトシティであること、学生が多いことなど、様々な面で福岡市との共通点が多く、そこからスタートアップ支援の着想を得た。

(2) 主なスタートアップ支援の変遷及び体制について

ア. スタートアップ支援の変遷

平成24年の「スタートアップ都市ふくおか」宣言以降、スタートアップの目線に立ち、全国に先駆けて支援を始めた。平成26年5月に国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されたことで、国の施策に市独自の施策を掛け合わせることができるようになり、スタートアップカフェの開設（平成26年10月）や、市独自のスタートアップ法人減税の導入、及び官民共働のスタートアップ支援拠点であるFukuoka Growth Next（以下「FGN」という。）の開設（いずれも平成29年4月）など、スタートアップに係る取り組みを加速させている。

創業について学びたい	資金を調達したい	創業後の経営を強化したい
<b>スタートアップカフェ</b> 創業を目指す方をサポートするため、起業の準備や相談ができる空間です。様々な業種、業態の起業、創業を目指す人々が気軽に集まり交流できる場です。	<b>福岡市の制度融資</b> 市内で創業予定の方や中小企業の方などが必要とする事業資金の融資を、長期・低利で利用することができます。	<b>Fukuoka Growth Next</b> スタートアップを支援する福岡市の市民共働型の施設です。
<b>特区創業支援事業</b> 計画に定める「特定創業支援等事業」を受け、本市が証明書を交付した創業者は、様々なメリットを受けることができます。	<b>ステップアップ助成事業</b> 成長性の高い事業計画を持つ創業者に対し、成長における課題解決のための費用（最大100万円）を補助します。	<b>創業応援事業</b> 福岡市で起業する模範とアイデアに富んだ創業者を応援します。
	<b>福岡市以外の公的融資窓口</b> 福岡市の制度融資 日本政策金融公庫	<b>福岡市の中小企業支援</b> 創業後のさらなる成長を支援するため、無料の経営相談、決算会の開催、研修など、様々な施策を行っています。
	福岡市以外の補助金・助成金窓口 福岡市インキュベーションセンター 中小企業庁 ミラサポplus 中小企業向け補助金・融資窓口 小Net21	<b>福岡市インキュベーション認定マーク</b>

福岡市の起業・創業応援サイト  
(福岡市HPより)

令和元年5月にはFGNがリニューアルオープンし、令和2年には内閣府のスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略に係る「グローバル拠点都市」に選定されるなど、「スタートアップ都市ふくおか」の宣言から10年以上経過した現在においても、次なるステージを目指し、スタートアップ支援に取り組んでいる。

イ. スタートアップ支援の体制

事業のアイデア出し等、創業前の段階においてはスタートアップカフェによる支援を、コンセプト立案や事業検証、事業確立までの成長期においてはFGNにおける支援をといったように、創業前後の各段階における各種支援を、FGNを拠点として、産業界との連携を行いながら一貫通貫で提供できるような体制を目指している。

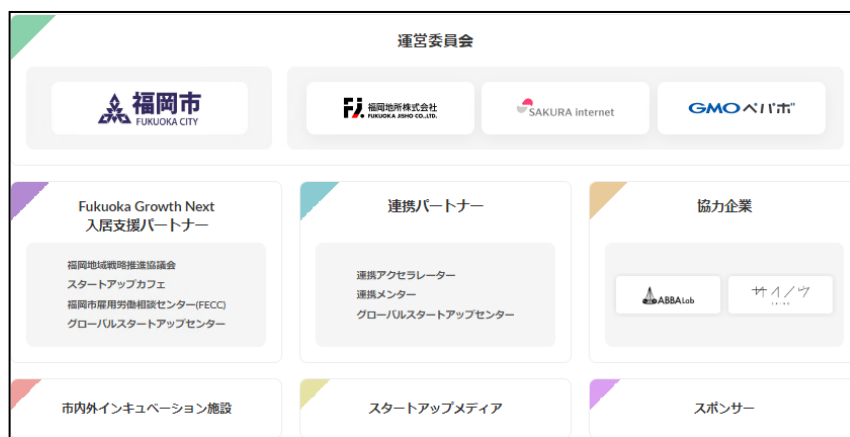


FGNと各施設の役割（福岡市資料より）

### (3) FGNについて

#### ア. 概要

廃校となった旧大名小学校の校舎を活用し、市内に点在したインキュベート施設及びスタートアップカフェを集約する形で、平成29年4月に開設された。官民が連携して運営を行うスタートアップ支援施設であり、オフィスやイベントスペース等を提供するほか、様々なプログラムやイベント等を通して入居者（企業）に対する支援を行っている。



FGNの事業体制（FGNホームページより）

#### イ. オフィス及びコワーキングスペース等について ※金額等は令和5年11月現在のもの

##### ①チームルーム【全23室】

概要：1部屋をパーティションにより分割した個室で、市内に本社機能を置く（または置く予定である）スタートアップ向けのオフィス。

賃料：月額45,760円から

##### ②シェアオフィス【固定席／全78席】

概要：固定席タイプと個室タイプの2タイプあり、スタートアップだけでなく、スタートアップと提携可能な既存企業や支援企業も利用できる。

賃料：月額・1席あたり22,000円（固定席タイプ）、27,500円（個室タイプ）

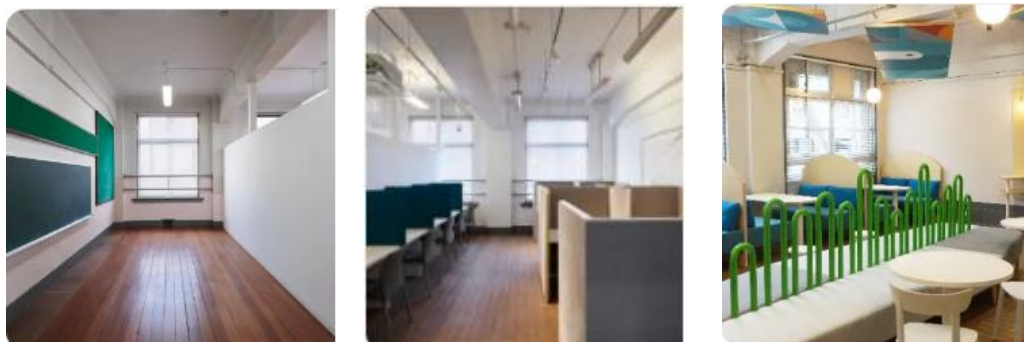
##### ③コワーキングスペース【フリー席／全80席】

概要：予約不要で利用できるフリーアドレスのオフィススペースで、個人で利用できるシングルプランと、複数人で利用できるマルチプランがある。

利用料：月額・1席あたり16,500円（シングルプラン）、27,500円（マルチプラン）

##### ④その他

オフィスやコワーキングスペース以外にも、イベントスペースや会議室など、スタートアップのための各種スペースを用意している。



オフィス及びコワーキングスペース（FGNホームページより）

## ウ. スタートアップ支援の内容

FGNでは①成長支援、②協業、③資本の呼び込み、④官民連携、⑤コミュニティ形成の5つの観点からスタートアップ支援を行っている。

観 点	主 な 支 援 内 容
①成 長 支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップの成長に必要な不可欠なアントレプレナー（起業家）、エンジニア、デザイナー、広報／PR人材について、独自の育成プログラム等により成長支援を実施している。</li> <li>・スタートアップの認知向上等を目的とし、スタートアップに関心がある学生を対象としたインターンシップイベントを開催している。</li> </ul>
②協 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な業種の企業と連携して支援プログラムを実施するほか、企業がスポンサーとしてスタートアップを手厚く支援。スポンサー企業とスタートアップとのオープンイノベーションも加速させている。</li> <li>・独自のピッチイベント「Growth Pitch」を毎月開催し、スタートアップと企業の連携を生みだしている。</li> </ul>
③資本の呼び込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達を主目的とするピッチイベント「Unleash」を開催し、全国各地から招待された投資家と、資金調達を目指すスタートアップをつないでいる。</li> <li>・FGNに拠点を置く独自ファンド「FGN ABBA Labファンド」を設立、投資を行うほか、ファンドメンバーがFGNに常駐し、投資家目線での相談が可能。</li> </ul>
④官 民 連 携	<p>AI・IoTなどの先端技術を活用した社会課題の解決や、生活の質の向上につながる実証実験プロジェクトを全国から募集し、市内での実証実験を全面的にサポートしている。</p>
⑤コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップカンファレンス「CALLING」を開催し、スタートアップ・エコシステムの成長に寄与している。</li> <li>・FGN内に設置されているコーヒースタンドが夜は「awabar」として営業、新しいコミュニティの創出に寄与している。</li> <li>・FGN以外のコワーキング施設と連携し、スタートアップ企業の住みよいまちづくりに貢献している。</li> </ul>

## (4) スタートアップカフェについて

## ア. 概要

福岡市においては、FGNの運営以外にも多くの特色ある取り組みが実施されており、その一つがスタートアップカフェの運営である。平成26年10月に開設されたスタートアップカフェは、現在は場所をFGN内に移して運営されている。カフェにはコンシェルジュが常駐し、あらゆる相談に対応しているほか、土業等の専門家による個別相談会を毎週実施している。

起業前のアイデア出しに関する相談から起業後の海外進出等の事業展開に関する相談まで、様々な段階・角度においてサポートを行っている。令和4年12月末までの累計で、相談件数は19,184件、起業数は749社以上となっており、相談者も中学生から90歳と、スタートアップを志す幅広い世代・国籍の方に利用されている。

## イ. 主なサービス内容

## ①開業ワンストップセンター

法人設立時に必要な登記手続き等がオンラインで可能となっており、行政書士によるサポートも受けられる。

## ②人材マッチングセンター

スタートアップに特化して人材マッチング及び求人紹介を無償で実施している。

## ③グローバルスタートアップセンター

福岡から海外、海外から福岡の双方の窓口となっており、スタートアップビザの受付相談や事業展開支援を実施している。

## ④福岡市雇用労働相談センター

スタートアップの雇用に関するトラブルを未然に防止するための相談窓口で、常駐する弁護士に相談することができる。



F G N見学の様子

(スタートアップカフェ前にて)

## (5) 課題・今後の展開

スタートアップにおけるエグジットとしてIPO（新規上場）やM&A（合併・買収）が挙げられるが、支援を開始してから年数が浅いこともあり、F G Nを卒業した企業において達成した例はない。そこを課題として捉えており、IPOを目指すスタートアップ企業に対して、経営に関する現状分析・課題分析やその解決に向けた経験豊富なプロ人材の活用支援を現在行っているところであり、F G Nを卒業した企業の状況を注視しながら今後も取り組んでいく。

## 3. 主な質疑応答

(問) 若年層のスタートアップに対する特別な支援はあるのか。

(答) コワーキングスペースを特別プランで提供するほか、中高生を対象としたプログラムも実施している。

(問) 各事業における市と民間事業者との役割分担について教えてほしい。

(答) 市としてはF G Nのような「場づくり」に注力し、場の運営については知見やノウハウを有する民間事業者に委託している部分が多い。

(問) スタートアップカフェの評判について教えてほしい。

(答) 利用者に直接聞いてはいないが、利用件数が年々増加していることから、評判は良いものと考えている。

## 4. まとめ

平成24年の「スタートアップ都市ふくおか」宣言以降、スタートアップ支援に本格的に取り組み始めた福岡市であるが、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されたことで取り組みが加速、スタートアップカフェをはじめとする官民連携の働きかけにより、スタートアップの機運が高まりを見せた。その流れを強固なものへとステージアップさせるべく誕生したのがF G Nである。市内に点在していたインキュベーション施設等を集約する形で開設したF G Nは、様々なアイデア・バックグラウンドを持つ人や、スタートアップに関する情報が集まる場と

なっており、人と人、人と情報など、新しいものを生み出す様々な化学反応が起こりやすい環境となっているように感じた。

本区における創業支援の取り組みとしては、台東区産業振興事業団が行っているしたまちT A I T O創業塾等の取り組みのほか、台東デザイナーズビレッジや浅草ものづくり工房における、ものづくりに係るデザイナーやクリエイター等に対する支援などが挙げられる。本区産業の活性化を図るため、ものづくりのまちであるという地域特性を活かした創業支援を進めているところであるが、今回視察した福岡市の独自の育成プログラム等による成長支援や、開業ワンストップセンターなどの先進的な取り組みは、今後の起業・創業支援を推進していくうえで、大いに参考になった。



視察の様子



FGN前にて